

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月に消費税（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

令和5年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）

242,750千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

2,203,722千円

（単位：千円）

社会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	令和5年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金（社会保障財 源化分）
			国（県）支出金	地方債	その他		
社会福祉	2,024,317	2,005,395	1,309,160	0	25,756	670,479	77,500
（障害者福祉）	624,071	617,719	435,122	0	0	182,597	29,300
（児童福祉）	1,128,860	1,121,448	752,554	0	3,665	365,229	48,200
（高齢者福祉）	114,795	109,637	744	0	22,091	86,802	0
（生活保護）	156,591	156,591	120,740	0	0	35,851	0
社会保険	995,631	995,631	174,385	0	0	821,246	144,500
（国民健康保険）	157,552	157,552	77,503	0	0	80,049	0
（後期高齢）	409,309	409,309	59,483	0	0	349,826	64,400
（介護保険）	428,355	428,355	36,984	0	0	391,371	80,100
（年金）	415	415	415	0	0	0	0
保健衛生	380,384	380,362	77,184	0	42,148	261,030	20,750
（健康増進）	23,620	23,598	467	0	126	23,005	0
（医療施策）	148,620	148,620	2,820	0	530	145,270	10,850
（予防対策）	208,144	208,144	73,897	0	41,492	92,755	9,900
合 計	3,400,332	3,381,388	1,560,729	0	67,904	1,752,755	242,750